

神栖市立地適正化計画（案）に関するパブリックコメント
主な意見と市の考え方

1 意見募集期間 令和4年2月16日（水曜日）～ 3月17日（木曜日）

2 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 2名

意見等件数 2件

3 意見の内容と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>7.公共交通等の方針</p> <p>少子高齢化に伴いコンパクトシティの取り組みは必要だと思いますが、そこで必要なことは充実した公共交通のネットワークの構築</p> <p>神栖市の居住地区を5のブロックに分けて、神栖、知手、若松、土合、波崎までのバス専用の幹線道路を整備し、各地区（コア）よりコミュニティバスやデマンドタクシー等運行して公共交通のネットワークの充実を図る。</p>	<p>本市のように、南北に細長い地形で、かつ鉄道の旅客駅が無いまちでは、5つの各拠点（地区）を結ぶコンパクトシティの推進には、路線バスやデマンドタクシーなどの公共交通のあり方は、特に重要であると認識しております。</p> <p>そのため、本計画の「公共交通等の方針」でも示すように、公共交通ネットワークの充実を目指すものですが、今後も路線バスやデマンドタクシー等の利用状況や、他自治体の事例等を継続的に調査し、本市に合った公共交通体系の計画に反映させていきたいと考えております。</p>

<p>2</p>	<p>①図ー本市の災害上危険な地域の分布状況図（P15）の色使いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液状化被害の可能性について「非常に高い」・「高い」の色分けが分かりづらくハンチも同じようになりづらい。 ・洪水浸水と津波浸水も同じような色使いで分かりづらい。 ・道路がはっきりしないので、どこの場所か分かりづらい。 <p>②図ー避難施設の立地及び各施設からの500m圏（P32）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凡例の「浸水想定区域」は「洪水浸水想定区域」ではないですか。 ・凡例の「工業専用地域」・「市街化区域」は必要ないのではないですか。 ・津波浸水と洪水浸水が重なった色使いが必要です。 ・津波浸水想定区域（1m以上）は青で色塗りがされています。 <p>③P44の記載事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスは千葉県の下総橋駅にもつながっています。 <p>④P45とP80に記載のコミュニティバス路線図について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス路線が、P45とP80で違っています。 <p>⑤表ー具体的な取り組みスケジュール（P76）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害種別で地震に液状化ハザードマップを用いた周知・啓発が必要と思います。 	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液状化被害については、範囲が広く点在していることや、縮尺の関係もあるため、このままの表示とします。 ・洪水・津波浸水想定区域についても、上記と同様の理由により、このままの表示とします。 ・市全域で、どのような被害が発生する恐れのある（被害が生じた）エリアがどこに存在するかを大まかに表示するものです。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「洪水浸水想定区域」と修正します。 ・図表と凡例の整合が取れていなかったため、凡例に示す表示と図上の表示を明確にします。 ・どちらも浸水想定エリアが分かるものとなりますので、そのままとします。 ・凡例を追加します。 <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正します。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P45の路線図を修正します。 <p>⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり追記します。
----------	---	---